在宅腹膜透析実施者に市指定ごみ袋を配布

使用済み透析用バッグなどの処理の負担を軽減するため、市指定ごみ袋を配布します。詳しくは、お問い合わせください。

対 市内在住で、在宅で腹膜透析をしている人

申 必要書類を添えて、直接か郵送で

申・問 障害福祉課（1階）
☎561-6972、FAX561-2480

忘れずに納めましょう

市・県民税（3期）
国民健康保険税（5期）
納期限（口座振替日）
11月1日(月)

- 納付には口座振替が便利です
- コンビニやスマホ※、金融機関でも納付できます
  ※一部の税、納付書を除く
- 納期限を過ぎると延滞金が発生します

納付書を紛失したときは
ご連絡ください。再発行します。
問 納税課（1階）
☎561-2311、FAX561-2479

マイナンバーカード顔写真無料撮影キャンペーン

この機会にマイナンバーカードを取得しませんか。

10月1日(金)～12月28日(火)

対 草津市に住民登録があり、マイナンバーカードを申請する人

他
- 本人確認書類が必要
- カードは約2カ月後、市役所での受け取り

問 市民課（1階）
☎561-2344、FAX561-2492

市有財産を売却します

KSI官公庁オークションでの一般競争入札です。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

草津　市有財産売却　検索

入札　11月22日(月) 13:00～29日(月) 13:00

対 石油ファンヒーター、スタッドレスタイヤ、抹茶茶碗、銘々皿、リサイクル家具

申 10月22日(金) 13:00～11月8日(月) 14:00

申・問 総務課（3階）
☎561-2305、FAX561-2483

国民年金の受給資格期間が不足している場合

国民年金の任意加入

60歳までに、老齢基礎年金の受給資格期間が満たない場合や、納付期間が少ないために老齢基礎年金を満額受給できない場合、任意加入の申し出により、保険料が納付できます。

対 60～65歳の人

他
- 昭和40年4月1日以前に生まれた人で、70歳まで納付すれば受給資格を満たす場合に限り、65歳を過ぎても特例で任意加入可
- 海外に住所のある日本国籍の人も任意加入可
- 公的年金（厚生年金・共済組合）の加入期間中は任意加入不可
- 保険料は、原則、口座振替での納付

申 金融機関の通帳、届出印、本人確認書類を持って、直接

申・問 保険年金課（1階）
☎561-2367、FAX561-2480
日本年金機構 草津年金事務所
国民年金課（西渋川一）
☎567-2220、FAX562-9638

子どもの健やかな育ちを支える　里親家庭を募集しています

10月は里親月間です。さまざまな事情から、家庭で暮らすことができない子どもを、自らの家庭に迎え入れて養育する「里親家庭」。

安心して身をゆだねられる場所、『家庭』を望む子どもたちのために、私たちにできることを考えてみませんか。

里親制度について興味のある人は、フォスタリング機関こばと（☎525-0030、FAX572-5131）へご相談ください。

さまざまな受け入れのかたちがあります

- 養育里親…さまざまな事情で家庭で暮らせない子どもを養育
  - 短期の預かり（数日～数週間）
  - 長期の預かり（年単位）
  - ホームステイ里親（学校が休みの期間、施設に入所している子どもを預かる）
- 養子縁組里親…養子縁組を前提として、子どもを養育

里親になるまでのステップ

1. 事前相談……事前に、フォスタリング機関こばとで里親に関する相談をします。分からないことの質問もできます。
2. ガイダンス…里親になる意思が固まったら、県中央子ども家庭相談センターで説明を受けます。
3. 研修、調査…研修や実習を受けた後、家庭訪問で養育環境などの調査を受けます。
4. 審査、登録…審議会での審査を経て里親として認定されると、県の里親名簿に登録されます。

問 家庭児童相談室（さわやか保健センター3階）☎561-2373、FAX561-6780

あなたの資格取得を応援します

ハローワークの教育訓練給付金を受けられない人で、再就職などに向け、資格取得の教育訓練を受講する場合、その一部を補助する「就業資格取得支援補助金」があります。詳しくは、お問い合わせください。

- **対象事業**
  厚生労働大臣指定の教育訓練講座のうち、資格取得が目的で、訓練期間が12カ月以内のものなど
- **対象経費**
  補助対象訓練の入学料、受講料（資料代込）など
- **補助率など**
  対象経費の10分の6（上限6万円）

申・問 商工観光労政課（4階）
☎561-2352、FAX561-2486

まめバス「草津駅下笠線」の実証運行

笠縫学区などで、まめバスの実証運行を行います。

11月1日(月)～（日曜日、祝日、年末年始は運休）　¥ 大人200円、こども100円

問 交通政策課（5階）☎561-2343、FAX561-2487

ハイ! 消費生活相談員です

問 消費生活センター（1階）☎561-2353
相談時間 9:00～16:30

No. 279

こんなとき、あなたならどうする？

クゥとかいな消費者トラブル　暮らしのレスキューサービスにご用心【鍵編】

鍵を失くして自宅に入れないなど緊急に対応が必要な場合、どこに連絡しますか？

【アドバイス】

- インターネットで検索した業界最安値などの広告をうのみにしないようにしましょう。
- 必ず複数社から見積もりを取りましょう。
- 見積もりに来てもらうときに料金が発生するのか、出張料金は必要なのか、キャンセル時は料金が発生するかなど、しっかり確認しましょう。
- 持っている鍵の種類やメーカー、製品番号などを記録しておきましょう。
- 集合住宅や賃貸の場合は、管理会社や大家さんへ、一戸建ての場合は、ハウスメーカーや施工業者へ、価格や対応を事前に問い合わせておきましょう。
- 加入している火災保険が鍵開けサービスに対応している場合があります。確認しておきましょう。

おかしいと思ったら、お金を支払う前に、消費生活センターへご相談を。

市のホームページアドレス　http://www.city.kusatsu.shiga.jp/